

教育都市みよし特区

都道府県名：

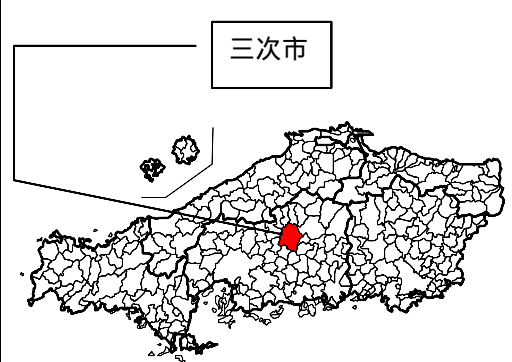
広島県

申請主体名：

三次市

区域の範囲：

三次市の全域



特区の概要：

20 人学級編制に向けた少人数指導を段階的に実施して、基礎・基本の徹底による確かな学力の定着、「快食、快眠、快便」の基本的な生活習慣に着目した学習規律の確立、教職員の資質の向上を内容とする三次市学力向上基本プランの実施により、児童・生徒の学力の向上を図る。

適用される規制の特例措置：

・市町村費負担教職員任用の容認



三次市学力向上基本プラン



20 人 学 級 編 制

小人数学級の特性を活かして